

自主行動計画フォローアップ調査の 結果について

一般社団法人 日本自動車工業会
2022年3月3日

1. これまでの取組

◆自工会では「適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」を2017年3月に策定以降、毎年改定している。

◆昨年の振興基準改正(3月)および自動車産業適正取引ガイドライン改訂(9月)を踏まえて、自主行動計画を改訂(9月/詳細後述)、会員企業への周知を通して、サプライチェーン全体への適正取引の推進※に努めてきた。

【※下請法・自動車産業適正取引ガイドラインセミナーの開催】

自工会/部工会の共催により開催(リモート形式・2021年12月9日)し、332名の参加があった。

講師：弁護士(下請法の解説)、経済産業省自動車課(自動車ガイドラインの解説)

★アーカイブ動画を公開中(2022年3月末まで)：URL https://www.tac.biz/guideline_seminar/

◆自動車産業適正取引ガイドライン、型取引の適正化推進協議会報告書の周知を目的にポイントまとめたリーフレットもHPに掲載しており、サプライチェーンにて役立てて頂いている。

◆ご参考 令和3年度「自主行動計画」の改定概要

適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画

一般社団法人 日本自動車工業会

2017年3月16日策定
2018年3月30日改訂
2019年3月14日改訂
2020年9月18日改訂
2021年10月7日改訂

1. 重点課題に対する取組

1. 合理的な価格決定

競争力の維持・強化に向けて、引き続き取引先と自動車メーカーの双方で不断の原価低減努力を重ねることが必要不可欠であり、その上で取引先との価格決定に当たっては、運用基準、振興基準及び自動車ガイドラインを踏まえ、取引数量、納期、品質等の条件や材料費の変動等を考慮し、取引先と十分に協議を行い、以下を遵守する。

■実施事項

- 1) 原価低減要請を行う際は、振興基準に記載された望ましくない事例(文書や記録を残さずに口頭で行う要請/数値目標のみを提示しての要請/要請に応じることが発注継続の前提となるような要請/等)を行わないことを徹底し、根拠を明確にした上で、取引先と十分協議を行う。
- 2) 原価低減活動の効果を十分に確認して取引対価に反映する。
- 3) 取引先の努力によるコスト削減効果を一方的に取引対価へ反映することなく、取引先の貢献度と考慮することを徹底する。
- 4) 材料費・エネルギー価格・労務費などの状況を加味し、取引先と適宜取引価格についてよく協議を行い、経済情勢の大きな変化が生じた際には、取引価格の見直しも検討する。
- 5) 調査担当部署とは異なる第三者的立場の相談窓口を設置し、窓口情報を取引先へ通知する等、申告しやすい環境を整備する。

2. 型取引の適正化

自動車産業においては、量産部品のみならず、アフターマーケットでのお客ニーズに基づいて補給部品の供給を行っている。自動車メーカーは、旧型補給部品の生産制度をもとに、旧型補給部品の集約、型の廃棄、量産終了情報の取引先への提供等を行っているところであるが、一方で依然として型保管に関して負担になっているという中小企業からの声があるのも事実である。運用基準、振興基準、自動車ガイドライン及び「型取引の適正化推進協議会報告書」(以下、型報告書)を踏まえた取り組みの着実な実行を通して、量産から補給までのトータルでの競争力を確保し、型取引の適正化に向けて、以下を実施する。

■実施事項

型報告書を踏まえた取り組みの着実な実行、特に、以下1～3について、ルール・マニュアル等の整備や取引先への周知を図るなど、運用の徹底に取り組む。

- 1) 取り決め事項の書面化
・部品の取引に際しては協議のうえ型の保管や廃棄といった取り扱いを決定し、決定内容を書面化する。
※型報告書付属資料「型の取扱いに関する覚書」、および中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな型」などを参考に、取引実態に合った様式となるよう協議を行う。
- 2) 型製作相当費の支払方法及び支払時期
・支払方法及び支払期日を事前に協議して定め、資金繰りの課題を抱えている下請事業者から

2

「振興基準」の改正事項をはじめ、政府の方針や社会情勢を踏まえた追記※等、自主行動計画の改定を実施した。

(R3.10.7)

※政府が掲げる重点3課題が5課題となったことに併せ「**知的財産・ノウハウの保護**」「**働き方改革に伴うしわ寄せ防止**」を追加

※3年以内の手形等**支払サイト60日以内化**、5年以内の紙の**約束手形利用廃止**に向けた取り組みの推進について言及

※価格決定に関して、労務費に加えて材料費や**エネルギー価格**についても言及

※当会HPおよび中企庁HPにて公開中

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/koudoukeikaku/automobile_jama.pdf

2. 概観（自主行動計画フォローアップ調査結果）

* 調査実施期間 … 令和3年10月8日～10月22日

* 調査企業(対象) … 会員企業14社（回答率100%）

★本調査結果は、完成車メーカーと一次取引先(Tier 1)の状況を示すもの。

[重点5課題]

1) 価格決定方法の適正化

原価低減活動の効果、労務費や原材料費等の変動などは会員全社(14社)が対応済み。

2) 型取引の適正化

型取引において特に課題とされている4項目について前向きに推進中。(6頁参照)

3) 下請代金支払条件の改善

現金払い、支払サイト短縮や手形廃止など各社とも前向きな進捗あり。(7、8頁参照)

4) 知的財産・ノウハウの保護

特許、営業秘密等の適切な取り扱いについては14社とも対応済み。

5) 働き方改革に伴うしわ寄せ防止

自社の働き方改革による取引先への影響は14社とも特に無し。

1) 価格決定方法の適正化

✓ 14社とも単価の決定・改定にあたり、下請事業者の要請に基づき協議／反映を行う体制を整え、要請を受けた際には適切な対応を行っている。

※要請が無かった社においても対応体制は整備済み

項 目	2019	2020	2021	備考
問 6) 適正な原価低減要請の徹底	14	14	14	3社は原価低減要請を実施せず
問17) 単価の決定/改訂にかかる十分な協議の実施				
－ 労務費の変動反映	6	9	11	3社は取引先からの要請等なし
－ 原材料価格の変動反映	14	14	14	
－ エネルギー価格の変動反映	14	13	14	
－ 取引先の寄与度を考慮	14	14	14	

2) 型取引の適正化

- ✓ 型保管費用負担、廃棄/返却の推進、取引条件書面化は全社対応済みとなっている。
- ✓ その他各項目も昨年度より実施済み社が増え、全社に近づいている。

項 目	2019	2020	2021	備考
問22) 型管理適正化 <独自設問含む>				
① : 保管費用の負担	1 4	1 4	1 4	
② : 型の返却や廃棄の促進	1 4	1 4	1 4	
③ : 型製造代金の支払方法の協議	7	1 0	1 3	1 社は要請等なし
④ : 受注側からの要求による 型製造代金の一括払い	6	9	1 0	4 社は要請等なし
独自) 取引内容の書面化	—	8	1 2	2 社が継続実施中
独自) 定期的な部品廃番通知 (最低年 1 回)	—	1 4	1 4	

3) 下請代金支払条件の改善 (1/2)

✓ 1 1 社が既に現金払い化に対応済みであり、残る 3 社についても、現金化や手形等の支払いサイトの短縮化（60日以内）に向けた取り組みを推進中。

項 目	2019	2020	2021	備考
問25) 下請代金支払は 全て現金化	1 0	1 1	1 1	
〃 手形等を併用	4	3	3	3 社とも現金化に向け目下、 取り組み推進中
問27) 上記手形等の支払いサイト				
60日以内	1	0	1	
90日以内	3	3	2	現金化と並行で手形サイト短縮にも 注力

【ご参考】政府の目標時期（3～5年）も念頭に推進する旨を本年度の自主行動計画改定で記載した。

3) 下請代金支払条件の改善 (2/2)

✓ 紙の約束手形についてはすでに8社が利用廃止済み（大企業間取引含む）であり、残る6社も廃止に向けて取り組み進捗中。

項 目	2019	2020	2021	備考
問29) 約束手形廃止予定				
既に廃止 (現金払いおよび電子的決済手段への移行済)	—	—	8	
1～5年以内に廃止予定	—	—	5	
時期は未定だが廃止予定	—	—	1	

【ご参考】政府の目標時期（3～5年）も念頭に推進する旨を本年度の自主行動計画改定で記載した。

4) 知的財産・ノウハウの保護

✓ 知的財産・ノウハウの保護は14社とも適切に対応している。

項 目	2019	2020	2021	備考
問39) 知的財産に関する適正な取引を実現するために、契約書や発注書面に知的財産のやりとりが発生する場合の利益分配や責任分担を明記するといった取組を実施しているか	—	—	14	

5) 働き方改革に伴うしわ寄せ防止

✓ 働き方改革については、14社とも自社下請事業者に影響を及ぼしてはいない。

項 目	2019	2020	2021	備考
問37) 自社の働き方改革の結果、受注側企業にどのような影響があったか (影響は出ていないか)	14	14	14	全社影響無し
問38) 自社の働き方改革の結果やむを得ず短納期発注や急な仕様変更をした場合に適正なコスト負担をしたか	0	1	3	11社は該当なし(短納期発注や急な仕様変更なし)
独自) 下請事業者の働き方改革への取組みの阻害や不利益となるような取引、要請を行わないよう努めたか	12	14	14	

3. サプライチェーン全体への波及

項 目	2019	2020	2021	備考
問15) サプライチェーン全体で適正取引を進める観点から、直接の取引先を通じて、その先の取引先へも適正取引の働きかけを実施していますか。	1 4	1 3	1 3	コロナ禍での対応もあり説明会の開催が調査時点でまだ出来ていない社が1社あり
独自) 現地現物等の社内教育を通じて人材育成を図り、バイヤーの意識向上、取り組みの周知徹底を図り、連結子会社等にも展開したか	—	1 2	1 4	

- ✓ 各社より、取引先向けの説明会等を通じ、認識の共有に努めているが、よりサプライチェーン全体への周知にあたっては、関係団体とも連携し推進してまいりたい。
- ✓ 以前よりご指摘のある「受発注間での認識のギャップ」についても、課題の所在などを踏まえつつ、引続き対策の検討を進めていきたい。
- ✓ 上記の推進にあたっては、独禁法の制約も踏まえつつ、経済産業省や関連会議の場において、サプライチェーン全体での認識共有を図れるよう努めていく。

4. 自工会/各社取り組み事例

自工会における取組事例

取引適正の周知・啓発 「適正取引セミナー」

- 自工会・部工会の共催により下請法／自動車ガイドラインセミナーを2020年度よりリモートで開催、本年度も以下概要にて実施した。

- ー 日時：令和3年12月9日(木)13:30～16:30
- ー 演題：①自動車ガイドライン改定について（経済産業省自動車課 課長補佐）
②下請法等の留意点について（のぞみ総合法律事務所・弁護士）
- ー 参加者数： 332名

※22年3月末までアーカイブ動画を公開中。

関係者各位にて積極的なご活用を頂ければ幸いです。

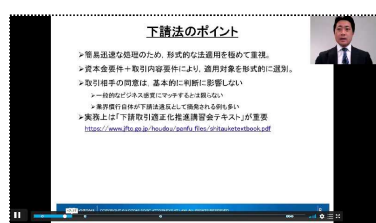
https://www.tac.biz/guideline_seminar/

サプライヤ支援活動 （関連5団体連携活動）

- 昨年より自動車関連5団体（部工会/自販連/車工会/自機工/自工会）にて推進している仕入先の中小事業者様への「現場改善指導」「人財育成支援」を引き続き推進。コロナ禍で訪問が難しい状況でもオンラインで出来ることから着手。

- 近時、サプライチェーン管理にて重要性を増すカーボンニュートラル推進と工場火災防止について、中小事業者様にもお役立ていただきたい事例等を5団体HPに公開し、共有化。

https://www.jama.or.jp/5organizations/fire_prevention.html



自動車業界としての火災防止に向けた取り組み

自動車部品・材料メーカーは、サプライチェーンを守る、B2B取引関係の一環として、火災防止の取組に努めています。火災防止の取組は、火災の発生を未然に防ぐこと、火災発生時の被害を最小限に抑えること、火災発生後の復旧を速く行うことなどです。

団体	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組
2020年1月1日	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組
2020年1月1日	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組
2020年1月1日	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組
2020年1月1日	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組
2020年1月1日	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組
2020年1月1日	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組
2020年1月1日	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組
2020年1月1日	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組
2020年1月1日	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組
2020年1月1日	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組	火災防止の取組

4. 自工会/各社取り組み事例

5-23 輸送用機械器具製造業 77社

愛三工業株式会社 (愛知)
 アクロナイン株式会社 (和歌山)
 (株) アネックス (徳島)
 イーグル工業株式会社 (東京)
 有限会社栄和産業 (大阪)
 株式会社エフテック (埼玉)
 株式会社大熊製作所 (埼玉)
 株式会社オティックス (愛知)
 川崎重工業株式会社 (兵庫)
 株式会社関西発條製作所 (奈良)
 株式会社キーレックス (広島)
 株式会社今野製作所 (東京)
 三嶺工業株式会社 (愛知)
 株式会社ジェイテクト (愛知)
 鈴木工業株式会社 (愛知)
 Space Transit株式会社 (東京)
 ダイハツ九州株式会社 (大分)
 ダイヤ精機株式会社 (東京)
 千代田工業株式会社 (愛知)
 株式会社ディンクス (埼玉)
 株式会社トイファクトリー (岐阜)
 トビー工業株式会社 (東京)
 株式会社豊田自動織機 (愛知)
 豊田合成株式会社 (愛知)
 日産車体株式会社 (神奈川)
 日鉄レールウェイテクノス株式会社 (大阪)
日野自動車株式会社 (東京)
 富士車体工業株式会社 (群馬)
 藤壺技研工業株式会社 (静岡)
 株式会社FREE POWER (宮崎)
 北陸重機工業株式会社 (新潟)
本田技研工業株式会社 (東京)
三菱自動車工業株式会社 (東京)
 株式会社村松精密 (静岡)
 有限会社山田車輛 (京都)
ヤマハ発動機株式会社 (静岡)
UDトラックス株式会社 (埼玉)
 株式会社ヨロズ (神奈川)

株式会社アイシン (愛知)
 アサヒ電子株式会社 (福島)
いすゞ自動車株式会社 (東京)
 AeroEdge株式会社 (栃木)
 有限会社エヌアルマジック (奈良)
 株式会社エース (東京)
 株式会社オギ (静岡)
 株式会社加藤製作所 (愛知)
カワサキモータース株式会社 (兵庫)
 有限会社共和製作所 (静岡)
 光洋精機株式会社 (埼玉)
 株式会社山光 (島根)
 株式会社新家製作所 (大阪)
スズキ株式会社 (静岡)
株式会社SUBARU (東京)
 株式会社谷宗 (滋賀)
ダイハツ工業株式会社 (大阪)
 株式会社中遠熱処理技研 (静岡)
 株式会社ティラド (東京)
 株式会社デンソー (愛知)
 株式会社東海理化電機製作所 (愛知)
トヨタ自動車株式会社 (愛知)
 トヨタ紡織株式会社 (愛知)
 鳴滝工業株式会社 (広島)
日産自動車株式会社 (神奈川)
 株式会社日東製作所 (栃木)
 備前発条株式会社 (岡山)
 有限会社藤田製作所 (栃木)
 株式会社 扶桑技研 (愛知)
 株式会社 平和製作所 (大阪)
 株式会社ホンダアクセス (埼玉)
 株式会社丸一工業 (静岡)
三菱ふそうトラック・バス株式会社 (神奈川)
 株式会社モテギ (群馬)
 山梨大瀬工業株式会社 (山梨)
 株式会社ユーエイ (大阪)
 株式会社ヨコタコーポレーション (徳島)
 株式会社ラビート (岡山)

- ✓ 「パートナーシップ構築宣言」
- ✓ 会員企業13社が掲載されている。

5. 今後の取り組み

- 取引適正化への取り組みは着実に進展していると考えている。今後サプライチェーン全体での更なる取引適正化推進にあたっては、サプライチェーンの深部“Tier N”への取り組みの浸透を引き続き行う必要があると認識しているが、直接取引先ではないこともあり、部工会様および経済産業省様とも連携を密に、時宜に応じた課題の把握と対策を検討していく。
- 製造現場の生産性向上、リーダー人財の育成などの支援はもちろん、目下、自動車業界の喫緊の重要課題となった「カーボンニュートラル」をサプライチェーン全体で達成すべく、自動車5団体(自工会／部工会／車工会／自機工／自販連)での連携活動を推進しており、サプライヤ様がお困りにならないよう、現場／現実に即した方策の検討を進めていく。